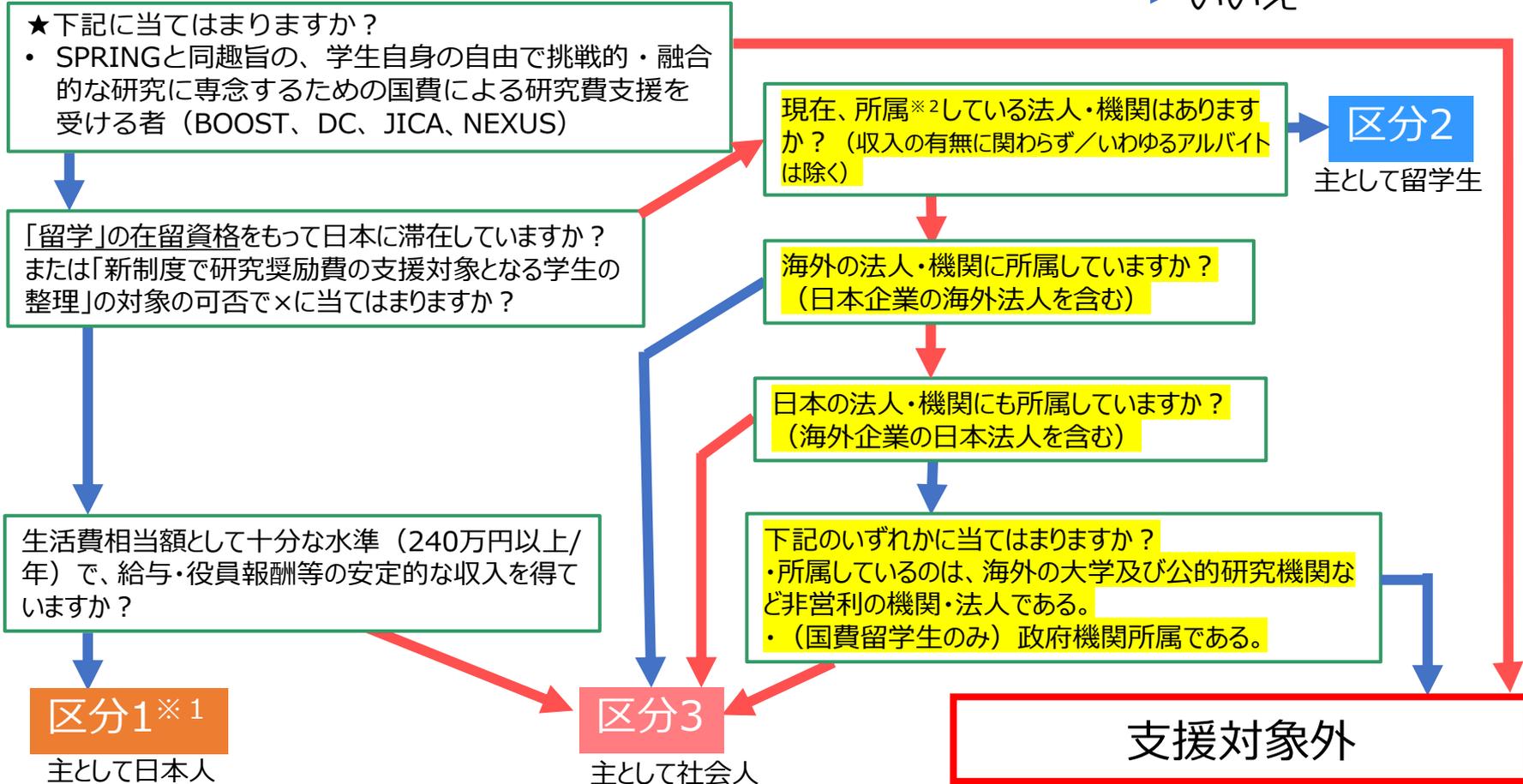


# 3. SPRING見直し（新制度運用）の概要

## 区分の判断チャート

→ はい  
→ いいえ



※1 民間等の給付型奨学金等により年間240万円以上の生活費支援を受けている学生についても併給は妨げませんが、研究奨励費は支援対象外とします。

※2 所属とは、博士後期課程学生として在籍する大学以外に役員・職員等として所属している状態を指します。